

大規模小売店舗の新設の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗を新設する旨の届出があったので公告する。

令和2年1月21日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地（仮称）アヤハディオ草津追分店 草津市追分店南二丁目向山 784-2 他 9 筆
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社長屋洋行 大阪府茨木市西中条町3番301号 代表取締役 長屋正宏
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社アヤハディオ 大津市におの浜一丁目1番3号 代表取締役 増本敏幸
株式会社ユタカファーマシー 岐阜県大垣市林町十丁目1339番地1 代表取締役 浅井家康
- 4 大規模小売店舗の新設をする日 令和2年8月6日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 3,295平方メートル
- 6 駐車場の収容台数 100台
- 7 駐輪場の収容台数 59台
- 8 荷さばき施設の面積
荷さばき施設① 55.0平方メートル
荷さばき施設② 28.0平方メートル
- 9 廃棄物等の保管施設の容量 16.9立方メートル
保管施設① 6.2立方メートル
保管施設② 6.2立方メートル
保管施設③ 4.5立方メートル
- 10 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻および閉店時刻
株式会社アヤハディオ 8時から21時まで
株式会社ユタカファーマシー 7時から24時まで
- 11 来客が駐車場を利用することができる時間帯 6時30分から24時30分まで
- 12 駐車場の自動車の出入口の数 2か所
- 13 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 6時から22時まで
- 14 届出年月日 令和元年12月5日
- 15 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号
草津市環境経済部商工観光労政課 草津市草津三丁目13番30号
 - (2) 縦覧期間 令和2年1月21日から令和2年5月21日まで
- 16 意見書の提出期限および提出先
 - (1) 提出期限 令和2年5月21日
 - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号